

令和 7年度 (会派名) 無所属 岩田 優太 調査報告書

1 調査年月日

令和 8 年 2 月 2日 (月) ~ 4日 (水)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 千葉県 習志野市 | 公共施設の再生の取り組みについて |
| (2) 埼玉県 入間市 | 防衛問題セミナー |
| (3) 東京都 武蔵野市 | 市の財政の資産運用について |

【調査地】

- | |
|--------------|
| (1) 千葉県 習志野市 |
| (2) 埼玉県 入間市 |
| (3) 東京都 武蔵野市 |

3 議員名

岩田 優太

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

2 月会派視察(創生の会に同行)

①1ヶ所目

●習志野市(ならしのし) 公共施設の再生の取り組みについて

習志野市の概要

千葉県習志野市は、千葉県北西部に位置し、東京湾に面した人口約17万5千人の都市でJR総武線・京成線などが通り、東京都心へのアクセスが良い住宅都市として発展してきました。

市内は、内陸部に住宅地、湾岸部に工業・物流拠点が広がっています。1970年には「文教住宅都市憲章」を制定するなど文教・スポーツの街としても知られ、習志野高校の吹奏楽部や野球部、陸上競技部などが全国的に有名です。また、陸上自衛隊習志野駐屯地があり、災害対応や地域行事でも存在感があります。公園や海浜エリアも整備され、住環境と都市機能のバランスが取れた市で現在、人口約17万5千人、面積20.97km²であります。

●今回習志野市では公共施設の再生の取り組みについて

現状として日本において、現在公共施設という社会インフラの多くは、第二次世界大戦終戦後から1970年前後の高度経済成長期に整備されたものであり、それらの社会インフラは現在、老朽化状況にあり、集中して更新の時期を迎えており高齢化が顕著であります。その為、今後は公共施設再生の取組においては、施設の絶対数が減ることでの効果は大きいと考えられます。

習志野市も御多分に洩れず公共施設の多くは1981年以前の旧耐震基準によるものが72%を占めており、1982年以降の新耐震基準による建物は28%にとどまっており、近年習志野市では統廃合を進めている。

●公共施設再生の取組と経過、現状

2005年、施設カルテの作成をはじめとする庁内検討を開始し、2009年、実態把握としての「公共施設マネジメント白書」を策定。2010年には対策案検討として「第三者委員会」の設置をし、翌2011年には対策案として第三者委員会からの提言書の受理をした。これをもって、2012年に「公共施設再生基本方針」を策定し、「公共施設白書」を更新の上、公共施設再生計画を経て、2016年に行動計画として「公共施設等総合管理計画」策定に至る。

上記の内容としては、普遍的に公共サービスを継続的に提供することや、人口減少社会の中で公共施設を適正数維持し将来世代に負担を先送りしないことを目的とし、再生整備に必要な事業費を30%圧縮することを目標として、建物の老朽化から起こりうるリスクを低減させる為にも、予防保全に注力し長寿命化を図りライフサイクルコストを低減させることとした。施設整備や施設運営についてはPFI・PPPなどの導入も進めている。

習志野市は公共施設の約8割が築30年以上経過していることから、仮に順次既存施設の建て替えるとするとなると25年間で965億円の試算であり市の財務状況を鑑みると、約4割しか更新が出来ないと判断しており、多様な手法の導入も必要であると考えられている。

●市内の大久保地区公共施設再生事業についての概要と背景

平成の大合併により広域化した市の面積には公共施設が分散して多くある現状であり、そのような公共施設を集約・統廃合を行う必要があった。その為まずは生涯学習の拠点機能の拡充と地域の活性化を目的とし「持続可能な文教住宅都市の実現」の理念を掲げ、8施設の公的な機能を保ちながら、4つの公共施設の集約化を図ることとし、施設の再整備を行い、これらの施設の維持管理業務及び運營業務を一体的に実施することで、民間事業者へのサービス対価を約72億円とした。PFI事業と併せて、市有地を定期借地権により貸し出すことで、民間事業者によりPFI事業と一体となった民間付帯事業の実施も可能となった。

●合意形成と今後の課題について

三年間にわたる市民向け説明会を7回、その他、出前講座などの個別説明会を実施し、アンケート調査、ワークショップ開催などを経て、チラシを作成して全戸配布するなど丁寧な合意形成に努めた。事業の推進に向けて情報の開示と議会、市民への丁寧な説明を基本とし、民間事業者とのコミュニケーションにより、地域の事業者の参画を誘導し、公共の担い手の拡大に注力している。

人々の生活や福祉、経済活動を支える基盤となる施設や設備を指す社会インフラは私たちの生活の質を向上させ、経済活動を活発化させるために欠かすことができないものであり、人々の生活の安定と社会の維持に貢献していることから統廃合は住居のエリアにより対する抵抗感は強くなる傾向にあり、より丁寧な説明など、住民の合意形成が課題である。

江別市においても公共施設の老朽化からの統廃合は死活問題であり、現在「第一期公共施設等総合管理計画」が策定されているが、令和8年度はその見直しを予定していることから、施設の集約化などについては他市の動向も見ながら人口規模にあった見直しやリスケジュールが必要であると考えます。

②2ヶ所目

●入間市(いるまし)

入間市の概要

入間市は、埼玉県南西部に位置する人口約14万人の市です。西武池袋線が通り、東京都心への通勤圏にある住宅都市として発展しています。市域の西部には茶畑が広がり、狭山茶の主産地として有名である一方、東部には工業団地や商業施設が立地し、住宅・産業・農業が共存しています。

また、航空自衛隊入間基地が所在し、航空祭などを通じて全国的にも知られています。

●防衛問題セミナーと大規模自然災害の備えについての研修を受けて

セミナーの内容は防衛メインの講習会ではありましたが、前半は入間基地の敷設整備や基地の災害時のあり方などをメインで説明があった。

●大規模自然災害 東京大学大学院情報環境学環 特任教授の片田敏孝氏の講話

後半は大規模自然災害が起きた際の心得と対策についての講話でありました。

片田氏曰く、近年の自然災害は地球温暖化の影響により規模が大きくなり、これまでの想定を超える被害が起こる可能性が高まっていると指摘する。例えば 2018 年の豪雨では、岡山県倉敷市真備地区で大きな浸水被害が発生し、多くの人々が逃げ遅れて亡くなった。過去の経験や教訓が「この程度の被害で済むだろう」という思い込みにつながり、被害を拡大させた面もある。

●これまで日本の防災は、1959 年の伊勢湾台風をきっかけに行政主導でインフラ整備が進められ、災害による死者は大幅に減少した。しかし、その結果「行政が守ってくれる」という依存意識が生まれ、住民の主体性が弱くなったという問題がある。

今後の防災では、行政主体から住民主体の防災へ転換する必要がある。住民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、自ら判断して避難することが重要であり、行政はそれを支援する役割を担うべきである。人が避難しない理由には家への思い入れや家族への配慮など、人間関係や感情が大きく関わっている。その為、防災には単なる知識や情報だけでなく、人の気持ちを理解し地域で納得し合うコミュニケーションが必要である。東日本大地震の際、岩手県釜石市では「津波てんでんこ」の教えに基づき、子どもたちが自ら判断して避難し多くの命が守られた。これは、防災教育が「命を守る教育」であり、家族や地域の信頼関係の中で主体的に行動する力を育てることの重要性を示している。

このようなことから、今までは防災の主体は行政であり、行政が住民に避難をお願いするという形式になっており、このことに違和感を持つことを再三有識者の会議においては意見してきました。

近年では大規模災害の増加からも意識醸成が少しずつ変化し、国の諮問機関においても「住民主体の防災対策に転換していく必要がある。」と。行政主体の取り組みの根本的な見直しの趣旨が散見できるようになり、「住民は自らの命は自ら守る意識をもって、自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを支援する。」との住民(個人)が主体となるという報告書が多くなっている。

防災は対策を増やすだけでなく、人間や社会のあり方を見つめ直し、一人ひとりが主体的に命を守る行動をとる社会をつくる必要がある。

まずは災害がいつどのタイミングでいつ起こるかわからない中で起こるものである。

そのような未曾有の災害を最低限の人的被害で抑える為にも、まずは住民(個人)が小さなコミュニティの中で主体的に考えて行動する。その為にもまずは直ぐにできることとして逃げる避難所を平時よりコンセンサスを図り、その上で被災時に家族などともしバラバラの場所にいるのであれば、《自分の為ではなく大切な人の為》に直ぐに平時より決めた場所に逃げるという行為を迅速に行う必要がある。

●江別市は海岸には面してはならず、土砂崩れの危険性がある山間部もない比較的水害などのリスクも少ないエリアではあるが、昭和56年の洪水による石狩川の氾濫や平成30年の胆振東部地震ではブラックアウトを経験している過去もあり、いつ起こるかわからない大規模自然災害に備えて、まずは平時からの自主性を持った意識と、大切な方の為にも震災時は必死に決められた場所に逃げる。自分の命は自分で守ることの徹底が必要であると感じました。

③3ヶ所目

● 武蔵野市(むさしのし) 市の財政の資産運用について

武蔵野市の概要

武蔵野市は、東京都多摩地域東部に位置する人口約 15 万人の市です。

JR 中央線・総武線、京王井の頭線が通り、新宿・渋谷へのアクセスが非常に良い住宅都市として知られています。

吉祥寺駅周辺は商業・文化の中心で、井の頭恩賜公園を擁する人気エリア。

市全体は計画的に整備され、教育・文化施設が充実し、住みやすさで評価の高い自治体です。

武蔵野市においては 財政力指数が高く、行政サービスが手厚い点も特徴である。

●運用の始まりとこれまでの財政調整期金の変化・実績

武蔵野市が資産運用の開始の検討をおこなったのが 1990 年代後半であり、本格的に取り組み始めたのは 2000 年代前半である 2002 年に資金基本方針を策定している。ここで元本が市民の税金であることを念頭に『攻めない運用』の基本思想の確立がなされた。

2000 年代前半は景気の低迷やそれらに伴う税収減で 基金はむしろ取り崩し傾向にあり財政調整期金が最低水準の65億(基金運用総額は別)となったが、2010 年代以降は財政再建・健全化が進み徐々に回復・積立の額を増加していった。2015 年前後からは市税の収入が更に安定化し税収は伸び(武蔵野は法人税も比較的強い市である。)人口も増加したことから今後の公共施設更新の大規模投資に備える必要性があり更に計画的な積立が強化される要因となった。2020 年前後から「不測の事態への備え」の重要性が再認識されるようになり国の交付金などで一時的に財源余力も発生して積立を加速している。

●財政調整基金の有効的な活用方法について、

民間の投資でも耳にする《長期・積立・分散》の観点からラダー型(残存期間の異なる複数の債券に均等に投資し、償還された資金を再び最長期間の債券に再投資すること)で、常に「はしご」のような満期構成を維持する債券運用戦略の投資を行うことでより分散傾向の高いリスクヘッジのできる投資には必ずリスクがある。その為にも投資先のリスクの順位をつけて上は AAA(トリプルエー)下は CCC(トリプルシー)と位置付けがある中で、基本的には AAA に近いものを運用対象として BBA 辺りまでを底辺にし高いリスクは避けるようにする。

AAA はリスクが低い分、レバレッジも下がる傾向があることから安全性を最優先にはしながらも、B クラスには成長株のようなリスクは少し高くはなるが、レバレッジが上がり早期に売却し利益確定することもできる内容になることから、そこも《分散》バランスの良い投資先を選定し運用しているとのことであった。

●他市との比較

■武蔵野市

人口:約 15 万人 財調:約 100~150 億円 1人あたり:約 70 万~100 万円

■札幌市

人口:約 195 万人 財調:約 1,000 億円前後 1人あたり:約 5 万円程度

■江別市

人口:約 12 万人 財調:約 30~40 億円 1人あたり:約 25 万~35 万円

という上記の定量的な比較からも、財調に対する人口対比率(額)が大きいことがわかる。

武蔵野市が東京都内という日本で最大の人口を有する都内にあることや、それに伴い都や武蔵野市自体も不交付団体であるという側面など、バックグラウンドに大きな違いや差はあるものの、強い財政力と財調は今後必要になる公共施設の老朽化による建て替えや自然災害や大恐慌などの不測の事態に対応する為の備えとしても強い財源となり得ることは言うまでもない。

●武蔵野市に限らず市町村の規模や元々の財調の額に関わらず、いかに早い段階から取り組むかで長期・積立においては一定の成果を上げられる。武蔵野市は比較的財調が潤沢ではある市ではありますが、今後も日本全体のインフレが進み円の現行の価値が同額でも目減りしていくことは明白であり、更なる少子高齢化時代が進み市の税収による歳入の見通しも不透明であることを鑑みると江別市としても更なる財政調整基金の意図した有益な運用は必須であると考ええる。